

【新型コロナウイルス感染症について】

【相談の目安】

☆ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が 4 日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

事前に「帰国者・接触者相談センター」へ相談し、指示を受けてください。

●帰国者・接触者相談センター

電話：045-285-1015 無休(24 時間)

●新型コロナウイルス感染症コールセンター
一般的な相談を受け付けています。

電話：045-285-0536 (9:00～21:00 全日)

引き続き面会制限を実施しております。

ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(令和 2 年 5 月 27 日更新)

綾瀬厚生病院 病院長